

■児童扶養手当及び特別児童扶養手当額の改定について

(健康福祉課)

平成24年度の児童扶養手当及び特別児童扶養手当額については、次のとおりとなります。

○児童扶養手当

(対象児童一人のとき)

・全部支給(月額)

41, 430円

・一部支給(月額)

41, 420円から

9, 780円

○特別児童扶養手当

1級(月額) 50, 400円

2級(月額) 33, 570円

○お問い合わせ

社会福祉G(内線236)

■離乳食教室のお知らせ

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時 5月15日(火)

午前10時から11時30分まで

(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者 4〜6カ月児とその保護者(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

5月11日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

■農用地区域からの除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外申請が必要で、除外した後、更に農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地は、要件や他法令との関係から必ずしも、ご希望に添えない場合があります。受付は年3回(2月・6月・10月)です。スムーズな手続が行えるように、申請される前に一度ご相談ください。

○受付期間
6月1日(金)から29日(金)まで

○受付場所 産業課

○提出部数 3部(原本1部、写し2部)及び各種証明書類

○お問い合わせ
地域産業G(内線261)

■カラス駆除の実施について

(産業課)

有害鳥獣(カラス)の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目 5月20日(日)

○2回目 6月3日(日)

両日とも日の出から日の入りまで(悪天候でも実施します)

※環境美化運動の時間は駆除を中断します。

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ
地域産業G(内線261)

■町税等夜間収納窓口開設のお知らせ

(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方のために、収納窓口の時間を延長します。

○日時 5月31日(木)
午後5時15分から7時まで

○場所・お問い合わせ
①町民税務課窓口
(町税等、介護保険料、保育料) 税務G(内線251)

②教育委員会窓口
(給食費) ☎(84)1462

③川妻浄水場窓口
(上下水道料金、下水道受益者負担金) ☎(84)3000

○5月1日から7日まで
は憲法週間です

(総務課)

5月3日の憲法記念日を中心に5月1日(火)から7日(月)までの1週間を憲法週間とし、関係機関では人権尊重思想の普及高揚に努めています。

基本的な人権の尊重は日本国憲法の重要な柱の一つであり、すべての人の人権が尊重される社

会が実現されなければなりません。

憲法週間に当たり、身近で起こる差別や偏見について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

みんなで築こう 人権の世紀
〜考えよう相手の気持ち
育てよう 思いやりの心〜

水戸地方法務局
茨城県人権擁護委員連合会

お知らせ

■消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

○日時
5月9日(水)

午前9時から午後4時30分まで(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所 役場小会議室

○お問い合わせ
地域産業G(内線262)